

## 阪神大震災直後から半年間に実施された 地震災害に関わる社会調査 (2)

関西大学社会学部

教授 林 英 夫

前回は、阪神大震災の発生直後から半年間に、災害救助法が適用された被災地（以下、被災地と呼ぶこともある）をはじめ全国各地で実施された地震災害に関わる社会調査で、これまでに新聞紙上やその他の出所で判明している158件の事例に基づいて作成した資料目録を紹介した。すでに述べたように、これらの調査事例のうちには調査地域の詳細が明記されていないものもあるが、全体の60%弱にあたる93件は災害救助法が適用された兵庫県下の神戸市など10市10町および大阪府豊中市を含む地域で実施され、残りの40%強の65件は被災地近辺の大阪市はもちろん、北は北海道から南は九州に及ぶ全国各地で実施されている。

今回は、これらの調査がどのようにして実施されたのか、資料目録に記載されている調査地域、調査期間、調査実施主体、調査内容、調査対象者、調査方法など六つの事項に基づき概括する。なお、これらの事項の一部は被災地で実施された調査だけに限定されている場合もある。

### 1. 調査地域

阪神大震災の発生直後から半年間に被災地をはじめとして全国各地で実施された地震災害に関わる主な社会調査を調査地域別に整理してみると、表1～表4のとおりである。

この間に実施された全調査（158件）が対象とした調査地域は、複数の調査地点で実施

されている場合もあるので、調査地域が明示されていない不明分も含めると、全国各地で延べ300地点である。このうち、災害救助法が適用された被災地が202地点（構成比67.3%）、それ以外の京阪神地区が24地点（同8%）、その他全国各地が74地点（同24.7%）であり、全調査地点の75%以上が災害救助法の適用された地域およびその近辺の京阪神地区に含まれている（表1、3、4）。

なお、災害救助法適用地域を除く京阪神地区では、大阪市および大阪府ならびに府下の中小都市を対象とするいくつかの調査が行なわれている（表3）。それ以外でも北海道、東北、関東、中部、四国、九州など、ほとんど全国各地でなんらかの調査が実施されているが、とりわけ首都圏や東京都内・都下で実施された調査がかなり多い（表4）。

1) 災害救助法が適用された被災地での調査  
被災地対象の調査は、神戸市9区中で被害が甚大であった東灘、長田、中央、灘、兵庫、須磨の6区（表2）、隣接する西宮市、芦屋市、宝塚市、震源地のある淡路島の北淡町や津名町などの市町（表1）で実施されている事例が目立つ。

基数を調査実施件数におけば、災害救助法の適用地域を調査地点に含む調査93件のうち、ほぼ三分の二の調査は神戸市を、また、それぞれ三分の一の調査が西宮市と芦屋市を含めて実施されていることがわかる（表1）。さらに、神戸市を含む調査60件に

表1 被災地における調査の地点別実施件数

|        |          |
|--------|----------|
| 神戸市    | 60(64.5) |
| 西宮市    | 33(33.5) |
| 芦屋市    | 31(33.3) |
| 淡北淡町   | 7( 7.5)  |
| 津名町    | 3( 3.2)  |
| 洲本市    | 3( 3.2)  |
| その他    | 16(17.2) |
| 不明     | 2( 2.2)  |
| 宝塚市    | 13(14.0) |
| 尼崎市    | 10(10.8) |
| 伊丹市    | 8( 8.6)  |
| 明石市    | 7( 7.5)  |
| 川西市    | 4( 4.3)  |
| 三木市    | 0( -)    |
| 大阪・豊中市 | 5( 5.4)  |
| 地点数    | 202      |

調査件数 93(100.0)

注) ( ) 内の数値は調査件数を基数とする比率

表2 神戸市における調査の区別実施件数

|      |           |
|------|-----------|
| 東灘区  | 25(41.7)  |
| 長田区  | 22(36.7)  |
| 中央区  | 17(28.3)  |
| 灘区   | 15(25.0)  |
| 兵庫区  | 14(23.3)  |
| 須磨区  | 13(21.7)  |
| 西区   | 5( 8.3)   |
| 垂水区  | 4( 6.7)   |
| 北区   | 4( 6.7)   |
| 不明   | 11(18.3)  |
| 地点数  | 130       |
| 調査件数 | 60(100.0) |

注) ( ) 内の数値は調査件数を基数とする比率

表3 京阪神地区における調査の地点別実施件数

|         |    |
|---------|----|
| 近畿(兵庫県) | 2  |
| 姫路市     | 1  |
| 加古川市    | 1  |
| 豊田市     | 1  |
| 大阪府     | 2  |
| 大阪市     | 6  |
| 堺市      | 1  |
| 泉佐野市    | 1  |
| 池田市     | 1  |
| 高槻市     | 1  |
| 茨木市     | 1  |
| 寝屋川市    | 2  |
| 京都市     | 3  |
| 宇治市     | 1  |
| 地点数     | 24 |

注) 災害救助法適用地域に該当しない兵庫県の市を含む

表4 被災地および京阪神地区を除くその他の地域における調査の地点別実施件数

|           |    |             |   |
|-----------|----|-------------|---|
| 全国        | 12 | 栃木県         | 1 |
| 首都圏       | 8  | (神奈川県)      |   |
| 東京都       | 4  | 横浜市         | 3 |
| 東京23区・27市 | 1  | 愛川町         | 3 |
| 東京23区     | 1  | 松田署管内(1市5町) | 1 |
| 東京        | 2  | 静岡市         | 1 |
| 墨田区       | 1  | 清水市         | 2 |
| 練馬区       | 1  | 金沢市         | 1 |
| 武蔵野市      | 1  | 愛知県         | 1 |
| 北海道       | 1  | 中国          | 2 |
| 札幌市       | 1  | 広島市         | 1 |
| 仙台市       | 2  | 四国          | 2 |
| (埼玉県)     |    | 北九州市        | 2 |
| 越谷市       | 1  | 明示なし        | 8 |
| (千葉県)     |    |             |   |
| 君津市       | 1  | 不明          | 9 |
| 地点数       | 74 |             |   |

限定すると、東灘区や長田区でそれぞれ40%前後の調査が、また中央、灘、兵庫の各区でそれぞれ25%前後の調査が実施されていることになる(表2)。

大震災直後に、混乱をきわめた被災地において調査を実施することは、行政機関、報道機関、大学など公共的立場にある組織が、たとえ救援活動に役立てるため、研究のためなど大義名分をもってしても甚だ困難であったろう。ことに民間の調査会社が主体となって調査を行なうことは難事であったろう。そこで、各調査実施主体は、それぞれの意図に従って被災地以外にもいろいろな地域を設定のうえ調査を実施している。

## 2) 被災地から移住した避難者を対象にした他地域での調査

全国各地に疎開中の被災者に追跡調査し

た読売新聞社の「059 疎開被災者全国100人アンケート」や、野村総合研究所による「107 被災世帯実態調査」がそれに当たる。

## 3) 被災地を周辺地域やその他の地域と比較する調査

朝日放送の「058 阪神大震災とラジオ」や大広情報科学研究所による「067 [阪神大震災に関する全国5エリア調査] 生活復興と情報支援に関する調査」が例として挙げられる。

## 4) 同一地域ないし同一対象者に反復実施し時系列比較する調査

電通関西支社が、大震災発生から1カ月後、3カ月後に被災地住民と周辺住民を対象にして実施した「阪神大震災消費者実感調査」(調査番号014、049、120、121)が例示される。また、関西大学社会学部社会心理学高木研究室が実施した「被災地にお



ける援助行動の研究」(調査番号053、054)もその事例に該当する。

#### 5) 被災地を除く他地域での調査

被災地から距離をおいた地域の住民が阪神大震災の影響をどうみているのか、とりわけ、地震の発生が噂されている他地域では自らの防災の参考資料を得るための調査が実施されている。

調査会社による被災地での調査の実施に対する態度は慎重である。中央調査社が2月10～13日に全国を対象に実施した「043 大震災に関する意識調査」では、被災地域が除かれているし、資料目録の採録の対象にはなっていないが、同社が同時期に全国の県庁所在市を対象にして実施した「1995年単身者調査」でも神戸市を除いて実施している。また、3月10～12日に実施された「092 毎日新聞社世論調査」でも神戸市と西宮市は除外されているが、他地域に比べて被害が大きかった兵庫、大阪、京都の3地域の結果を別集計の上、全国の結果と比較するような工夫がなされている。

#### 6) 地震発生予想地帯や災害を受けたことのある地域での調査

サーベイリサーチセンターが1995年1月27日～2月2日に実施した「020 「兵庫県南部地震」直後の都市住民アンケート調査 - 「兵庫県南部地震」が都市住民に与えた心理的影響 -」では、関東大震災を経験した巨大都市として東京23区内、東海地震に対する防災対策の先行する都市として静岡市内および清水市内、今回の大地震を経験した都市として大阪市内が調査地域に選定されている。

この種の調査は、上記の事例のように、複数の地域を対象とするのではなくて、自市の防災対策上、地方行政を担当する自治体とその住民を対象に実施している調査事例

が多い。広島市消防局「002 市民アンケート」や、金沢市「011 地震災害に対する意識調査」など、緊急に実施された調査がその例である。

## 2. 調査期間

大震災の発生後半年間に被災地をはじめ全国各地で実施された調査158件のそれぞれの実施月別推移をみると表5のようになる。ただし、調査期日は、その期間に長短があるので調査開始日で代表させた。また、大地震直後とあるものは、調査開始日を1月中とみなした。なお、調査期日が明記されているものは124件で、明記されていない34件については紙上への公表日で代用した。また、調査開始日は明記されていないが、回収日ないし調査完了日が明記されている場合にもこれらで代用した。したがって、上記のいずれの場合にも、実際の調査開始日はそれ以前となるはずである。

表5の累積比率でみると、被災地域では、調査延べ件数98件のうち、1月中に9%、2月までに45%、3月までに68%、4月までに80%が実施されている。これに比して、被災地以外では、京阪神地区も含めて、調査延べ件数88件に対する累積比率は、1月中ですでに30%、2月までに72%、3月までに86%、4月までに93%が実施されている。当然のことながら、被災地では大震災直後の大混乱が小康を得た2月中旬ごろにもっとも頻繁に調査が実施されているが、被災地に近い京阪神地区を除く他地域では、大震災発生直後の1月から2月の中旬にかけて、早くも活発な調査活動が行われている。

このように、大震災直後のかなり早い時期から調査が実施されているが、立ち上がりが早かったのは新聞社、放送局などマスコミ報道機関などであり、被災者の救援に追われた

表5 被災地および京阪神地区・その他の地域における調査開始時期

|                | 災害救助法適用地域 |       |    |       | 京阪神地区・その他の地域 |     |    |       |    |       |
|----------------|-----------|-------|----|-------|--------------|-----|----|-------|----|-------|
|                | 被災地       | 構成比   | 累積 | 累積比   | 京阪神地区        | その他 | 合計 | 構成比   | 累積 | 累積比   |
| 1月中旬(1月17~20日) | 1*        | 1.0   | 1  | 1.0   | 2*           | 3   | 5  | 5.7   | 5  | 5.7   |
| 1月下旬(1月21~31日) | 8*        | 8.2   | 9  | 9.2   | 3*           | 18  | 21 | 23.9  | 26 | 29.5  |
| 2月上旬(2月1~10日)  | 9*        | 9.2   | 18 | 18.4  |              | 10  | 10 | 11.4  | 36 | 40.9  |
| 2月中旬(2月11~20日) | 16*       | 16.3  | 34 | 34.7  | 5*           | 4   | 9  | 10.2  | 45 | 51.1  |
| 2月下旬(2月21~28日) | 9*        | 9.2   | 43 | 43.9  | 8**          | 6   | 14 | 15.9  | 59 | 67.0  |
| 2月不明           | 1         | 1.0   | 44 | 44.9  |              | 4   | 4  | 4.5   | 63 | 71.6  |
| 3月上旬(3月1~10日)  | 7         | 7.1   | 51 | 52.0  |              | 4   | 4  | 4.5   | 67 | 76.1  |
| 3月中旬(3月11~20日) | 7**       | 7.1   | 58 | 59.2  |              | 6   | 6  | 6.8   | 73 | 83.0  |
| 3月下旬(3月21~31日) | 4         | 4.1   | 62 | 63.3  |              | 1   | 1  | 1.1   | 74 | 84.1  |
| 3月不明           | 5         | 5.1   | 67 | 68.4  |              | 2   | 2  | 2.3   | 76 | 86.4  |
| 4月上旬(4月1~10日)  | 3         | 3.1   | 70 | 71.4  | 1            | 2   | 3  | 3.4   | 79 | 89.8  |
| 4月中旬(4月11~20日) | 5*        | 5.1   | 75 | 76.5  |              | 1   | 1  | 1.1   | 80 | 90.9  |
| 4月下旬(4月21~30日) | 2*        | 2.0   | 77 | 78.6  |              |     |    |       |    |       |
| 4月不明           | 2         | 2.0   | 79 | 80.6  | 1            | 1   | 2  | 2.3   | 82 | 93.2  |
| 5月上旬(5月1~10日)  | 2         | 2.0   | 81 | 82.7  |              |     |    |       |    |       |
| 5月中旬(5月11~20日) | 2*        | 2.0   | 83 | 84.7  |              | 1   | 1  | 1.1   | 83 | 94.3  |
| 5月下旬(5月21~31日) | 2         | 2.0   | 85 | 86.7  |              | 2   | 2  | 2.3   | 85 | 96.6  |
| 5月不明           |           |       |    |       |              | 1   | 1  | 1.1   | 86 | 97.7  |
| 6月上旬(6月1~10日)  | 5*        | 5.1   | 90 | 91.8  |              | 1   | 1  | 1.1   | 87 | 98.9  |
| 6月中旬(6月11~20日) | 2*        | 2.0   | 92 | 93.9  |              |     |    |       |    |       |
| 6月下旬(6月21~30日) | 1         | 1.0   | 93 | 94.9  |              |     |    |       |    |       |
| 7月上旬(7月1~10日)  | 3*        | 3.1   | 96 | 98.0  |              |     |    |       |    |       |
| 7月中旬(7月11~17日) | 1*        | 1.0   | 97 | 99.0  |              |     |    |       |    |       |
| 7月不明           | 1         | 1.0   | 98 | 100.0 |              |     |    |       |    |       |
| 明記なし           |           |       |    |       |              | 1   | 1  | 1.1   | 88 | 100.0 |
| 調査延べ件数         | 98        | 100.0 |    |       | 20           | 68  | 88 | 100.0 |    |       |

注) 調査開始日が明記されているものは124件、明記されていない34件は紙上への公表日で代用(\*印はこれを含む)、または回収日ないし調査完了日で代用(\*\*印はこれらを含む)。同一調査が別の期日に継続して実施されたり、異なる地域で別の期日に実施された調査があるため調査延べ件数(186件=98+88)は調査件数(158件)を上回る。

被災地を管轄する行政機関による調査の始動がやや遅れているのはやむをえなかったところであろう。むしろ災害に関する調査への取り組みが早かったのは、被災地域外の行政諸官庁である。なかでも各地の消防当局が、地

震発生直後の対応、非常持ち出し品の備え、広域避難場所の周知など防災関連事項についての調査をいち早く実施している。

京都市消防局(調査番号001、以下、数字のみ)では、大震災当日に署員が市民の自宅



を訪問して聞き取り調査を実施しているが、大阪市消防局（003）、広島市消防局（004）、東京消防庁（005）、東京都墨田区向島消防署（007）なども、大震災発生後1週間以内にほぼ同様の調査を行っている。被災地でも、1月中旬に9件の調査が実施されてはいるが、これらの調査の実施主体は、新聞社、放送局、大学、障害者支援センター、自治労連などである。被災地でもっとも早く実施された調査は、大震災発生2日後の1月19日付『毎日新聞』朝刊（中部）に掲載された「003 避難所生活アンケート」で、同社が、神戸、芦屋、西宮、尼崎の各市と北淡町の避難所で14～77歳の避難者19人から、地震発生時にどうしたか、日頃の地震対策、欲しいものなどを聞き取ったものである。おそらく被災現地にいち早くアクセスできた記者が行った取材調査ではなかったかと思われる。

調査対象者は多くないが、混乱期の被災地で迅速に行われた本格的調査の一つは、毎日新聞社阪神大震災取材班が京都造形芸術大学野田正彰教授の強力を得て実施した「018 阪神大震災被災者の緊急意識調査」であり、大震災発生後10日を経過した1月27日、28両日に、神戸市と阪神間の各市の避難所10カ所に居住する被災者を対象としている。この調査では、大地震が被災者に及ぼした精神的な影響を探り救援活動に役立てるため、質問項目数13問で、10代から80代の男女計100名を対象に、同社の記者が面接を担当している。このような緊急事態における調査の実施は、取材で被災地へのアクセスが容易な新聞記者のような立場にないかぎり困難であったろうし、調査内容からして精神医学者の協力を得てはじめて実行が可能であったのかもしれない。

各新聞社では、大震災から1カ月、2カ月などの節目にあたって、それぞれの時点で話題

性のありそうなトピックスをテーマにした調査結果を紙面を通じて発表している。したがって、それに間に合わせるため、大震災後半年を経過した7月中旬くらいまでの期間、毎月上旬ごろに実査をしていることが多い。時系列にみた前述の調査件数の推移にはそのような傾向が反映しているものとみられる。おそらく、再びめぐってくる1月17日前後の紙面には、阪神大震災後一年の特集として取材調査の結果を各社がこぞって掲載することであろう。

### 3. 調査実施主体

新聞紙上に公表されている調査が、そこに出ている実施主体名で行われているとは限らないが、いろいろな機関や団体が多種多様な課題を掲げて調査を実施している。

被災地に限れば、新聞社、放送局、広告会社のようなマスコミ機関、大学・短大その他研究機関、地方自治体などが調査実施主体となっている場合が多い。被災地以外の地域でも、新聞社をはじめとするマスコミ機関や地方自治体が調査実施主体となっているものが多いが、被災地と対照的なのは、消防庁や消防署などによる調査事例が多いことであり、被災地ではこの種の調査は皆無である。被災地における消火・救急・救助活動に精一杯で調査どころではなかったことであろう（表6）。

サーベイリサーチセンターが1995年1月27日～2月2日に実施した「020 「兵庫県南部地震」直後の都市住民アンケート調査」のような同社の自主企画調査では、調査の企画主体と実施主体が同一であるが、異なる場合も多い。東京大学社会情報研究所、NHK放送文化研究所などの調査では、実施主体として表向きこれらの研究所名が使用されているが、実査は、震災関連調査の実績があるサーベイリサーチセンターが代行しているようである。

表6 調査実施主体

|          | 災害救助法<br>適用地域 | その他の<br>地域 |
|----------|---------------|------------|
| 新聞協会     | 30            | 13         |
| 放送局      | 2             | 1          |
| 広告会社     | 4             | 4          |
| リクルート    | 5             | 2          |
| N T T、通信 | 1             |            |
| 出版       |               | 3          |
| 大学・短大    | 2             |            |
| 小学校・高校   | 19            | 5          |
| 学会、研究会   | 2             |            |
| 中央官庁     |               | 1          |
| 地方自治体    | 14            | 12         |
| 警察庁・警察署  | 3             | 3          |
| 消防庁・消防署  |               | 7          |
| 県私立病院協会  | 1             |            |
| 障害支援センター | 1             |            |
| 政治労働組合   |               | 2          |
| 民間研究所    | 1             |            |
| 都市防災研究所  | 3             | 1          |
| 調査会      | 1             | 5          |
| 金融       |               | 2          |
| 民間企業     |               | 2          |
| ボランティア団体 | 1             |            |
| グループ     | 1             |            |
| 個人       | 1             |            |
| 調査延べ件数   | 94            | 65         |

注) 調査実施主体が複数の場合があるので調査延べ件数は調査件数を上回る。

#### 4. 調査内容

調査内容は、その調査が被災地や周辺地域で実施されたものか、それとも今回の大地震とは直接の関わりがない遠隔地で実施されたものなのか、調査対象地域によって異なる。また、調査対象者が一般住民か、救援にあたったボランティアや消防・救急隊員かによって異なるし、一般住民の場合にも、相手が被災者であるかないかによっても異なる。さらに、調査実施主体が報道機関か行政か大学など研究機関かによっても異なるし、大震災直後に

実施された調査か、期日を経て実施された調査か、調査時期によっても異なろう。したがって、調査内容を羅列するだけでは異論もあろうが、まず被災地での調査で取り上げられた主な調査内容を一覧してみることにする。

#### (1) 被災地域住民による大震災の体験や意識について

テント・避難所・仮設住宅の居住者、心身障害者、高齢者、児童、受験者など、さまざまな被災住民を対象とした調査が最も多く行われているので、調査内容也多岐にわたっている。

- ① 大震災発生時における対応行動や避難行動、生還体験
- ② 家屋の損壊、家財の被害、人的被害など被災状況
- ③ 大震災直後に接した情報源や接触頻度、知りたかった情報内容、不足感のある情報、頼りになった媒体、媒体社の対応や災害報道の正確性・迅速性・信頼性などの評価、報道の姿勢や取材の問題、マスコミに対する意見、番組内容への要望、くちコミ、噂や流言飛語の有無とその流れや役割など（調査番号025、042、058、072、073、106、112、116、152など）
- ④ 大震災後の自動車利用、通勤・通学手段、避難時の障害など（調査番号098）
- ⑤ 大震災前の地域の人とのつき合い、大震災後に家族・親族・知人の連絡や援助、激励や見舞いの人が来たか、近隣の助け合いなど、家族・地域・職場の絆（調査番号056、094、147など）
- ⑥ 神戸で大地震が起きると思ったかなど、大地震への不安と心構え
- ⑦ 日頃の地震対策や防災意識、地域の地震対策（調査番号061、153など）
- ⑧ 地域での防災訓練への参加意欲



- ⑨ 募金、救援物資の提供、ボランティア活動参加への関心
- ⑩ ボランティアの救援活動の評価、有り難かった・欠けていた支援
- ⑪ 被災者がなにを求めているか、欲しいものや必要なもの
- ⑫ 大地震で辛かったこと・嬉しかったこと、感激したこと・落胆したこと（調査番号036、051など）
- ⑬ 被災者の避難所での集団生活の不満や設備で困っていること、仮設住宅の住み心地と改善点や要望（調査番号064、086、090、126、154など）
- ⑭ 住宅に関して困っていること、被災後の仕事や雇用など現在の生活の不安と今後の生活の見通し、今後の消費や買い物に対する考え方（調査番号156など）
- ⑮ 被災者の今後の居住場所の確保や住宅再建の計画
- ⑯ 神戸に住みたいかなど愛着度（調査番号041など）
- ⑰ 疎開者が疎開を決断した理由、疎開先での生活、元の町に戻りたいか・その理由と時期（調査番号059など）
- ⑱ PTSD（心的外傷後ストレス症候群）、支給食の摂取頻度など、テント・避難所・仮設住宅における生活実態や心身両面の健康状態（調査番号032、052、055、074、079、093、095、113、128、157など）
- ⑲ 大震災で変わったこと、意識や価値観の変化（調査番号067、120など）
- ⑳ 自衛隊の派遣、政府や地方自治体の対応、私権制限、復興とその財源、防災都市づくりなどについての意見、行政への要望（調査番号087、092など）
- ㉑ 選挙の認知度と関心度、投票に行くか、投票で重視するのはなにか、震災対策を

投票基準にするか、大震災後に議員は住民の役に立つことをしたか、国会議員・県議・市議になにを期待するか（調査番号125、139、145、150など）

㉒ 神戸市に本社がある企業のイメージと就職希望（調査番号130など）

㉓ 志望校の変更、中学・高校への要望（調査番号035、135など）

㉔ 学校が始まった時の感想、勉強への影響、大震災前後で遊び場所が変わったか、怖い夢を見るか（調査番号142など）

## (2) ボランティアの体験や意識について

ボランティアを対象とした調査は、社会心理学者が援助行動研究の一環として、最も精力的に取り組んでおり、次の項目は一部にすぎない（調査番号053、054、066、102、118、131など）

① 年齢、職業、県内外在住、グループ所属の有無、ボランティア経験

② ボランティア活動への参加の動機と形態、ボランティア活動の内容と期間

③ ボランティア活動に関する情報の収集方法

④ 支援活動の内容と、どのようなことに困っているか、今後必要となるもの

⑤ 個人的負担、満足度とその内容

⑥ ボランティア活動は被災者の自立を助けているか、いつまで必要か

⑦ ボランティアの人数、ボランティア保険への加入、自治組織の有無

⑧ ボランティアの活動資金をどうまかなっているか

## (3) 避難所のリーダーの体験や意識について

リーダーとなった時期と経緯、いつまで続けるか、避難所の現況、運営方法と問題点、周辺地域や責任者の特性、避難所の格差、感動した事柄、今後の見通し、他組織

や行政への要望（調査番号048、050など）

(4) 社会福祉施設関係者の体験や意識について  
支援はどこからきているか・その内容、どのようなことに困っているか、今後必要となるものなど（調査番号027など）

(5) 自治体職員や自治会責任者などの体験や意識について

スペース問題、物資の供給、仮設トイレ、臨時電話、冷え込み対策、緊急に必要なこと（調査番号006など）

(6) 消防・救急隊員の体験や意識について  
到着までの所要時間、応援活動の場所、消防・救急・救助の支障や問題点と今後の課題（調査番号015など）

(7) 医師や看護婦など医療関係者の体験や意識について

初期医療はどうだったか・どうすべきだったか、医療提供や診療体制、救護所などで十分活動できたか、撤退時期、行政への要望、大震災発生当日の出勤、ボランティアの活用、入院患者の避難、災害時に備えた医療体制の整備、転送した患者数の転送手段、患者の転送に関わるヘリ利用上の知識、救急車が到着しなかったケース（調査番号065、071、114、129など）

次に、被災地以外の地域で実施された65件の調査事例では、実施主体は官公庁、大学、企業などさまざまであるが、いずれも市民を対象として行われたものであり、主な調査内容を列举すると以下のような項目が含まれている。一言でいえば、今後の地震災害に対する防災上の参考資料を得ることを意図して実施されたものといえるであろう。

- ① 阪神大震災を含む地震の被害経験
- ② 地震発生後の対応行動や地震に対する心構えと防災意識
- ③ 親類などに阪神大震災の被災者がいるか

④ 被災地にいる家族や知人に連絡を試みたか、その内容と連絡手段

⑤ 被災者になにかしてあげたか

⑥ 非常時の連絡方法

⑦ 家族・地域・職場の絆

⑧ 地震について家族や近所で話し合うか

⑨ 地震が起こる心配や地震発生時の心配など不安意識、地震で危険だと感じていること、今回の大地震で怖いと思ったこと

⑩ 居住地域の安全性や安全意識と地震対策

⑪ 地震で住んでいる家がどのような被害を受けると思うか

⑫ 耐震診断の実施経験

⑬ 広域避難場所の周知

⑭ 消火や救助などに対する町内での協力体制、防災で組織的に活動できるか

⑮ 防災訓練への参加経験

⑯ 非常用持ち出し袋など防災用品の準備、転倒・落下防止装置など日頃の地震対策

⑰ 地震後に備えた防災用品・備えたい防災用品

⑱ 地震保険への加入

⑲ 地震後に安全・防災対策を講じたか

⑳ 阪神大震災前後における地震に対する考え方の変化

㉑ 阪神大震災と同規模の地震が発生したら最初にすること

㉒ 地震発生時に必要な情報

㉓ 阪神大震災の情報を得た媒体、大震災情報を得るのに役立った媒体、阪神大震災で注目した報道、災害報道に対する評価、信頼できる媒体

㉔ 災害時の住民への情報提供の方法

㉕ 噂や流言への接触の有無と内容を信じたか

㉖ 地震予報を流すべきか、活断層の所在



地を公表すべきか

- ②⑦ 持ち家が賃貸住宅かなど住宅観、大地震後の持ち家志向、住宅を選ぶ際の地震災害関連事項、求められる住居の形態と理由
- ②⑧ 募金・救援物資の提供・ボランティア活動参加への関心
- ②⑨ ボランティアの経験
- ③⑩ 阪神大震災でボランティアが活躍したことについて、企業のボランティア休暇制度について
- ③⑪ 大震災後の買い増しや買い置き、大震災後に品不足や値上がりを感じたもの、今後の消費や買い物に対する考え方
- ③⑫ 被災地にある大学への志望理由、大震災で志望校を変えようと思ったか、下宿はどうか、今後の生活に不安はないか
- ③⑬ 大震災発生直後からのパソコン通信の使用実態
- ③⑭ 選抜高校野球大会開催の是非
- ③⑮ 行政が取り組むべき防災対策・要望
- ③⑯ 大震災への政府の対応、「復興庁」の必要、自衛隊出動の遅れ、災害出動に自衛隊法改正の必要、危機管理体制の強化の必要

## 5. 調査対象者

大震災後に被災地やその周辺地区において無作為抽出による標本調査を実施することはとうてい無理であるから、一般に行われた調査は、神戸市9区をはじめとする災害救助法が適用された兵庫県内10市10町に設けられた避難所を有意抽出の上、そこに居住する被災者を対象とするものであった。したがって、標本数も被災地で実施された延べ101件の調査のうち、ほぼ60%は標本数300未満の小規模調査であり、とりわけ標本数50未満とか100

未満程度の調査が全体の四分の一も占めている。他方では、標本数が14,036世帯（「136避難所住民調査」）や20,613世帯（「090避難所アンケート」）のような大標本の調査も行われている（以上表7）。なお、ほとんどの調査において母集団が明確でないので、標本という用語を使うことは不適切かもしれない。

表7 被災地で実施された調査の標本数

| 標 本 数         | 件数  | 構成比     |
|---------------|-----|---------|
| 10～ 99        | 27  | (26.7)  |
| 100～ 199      | 20  | (19.8)  |
| 200～ 299      | 12  | (11.9)  |
| 300～ 399      | 7   | ( 6.9)  |
| 400～ 599      | 5   | ( 5.0)  |
| 600～ 799      | 5   | ( 5.0)  |
| 800～ 999      | 5   | ( 5.0)  |
| 1,000～ 1,499  | 8   | ( 7.9)  |
| 1,500～ 1,999  | 3   | ( 3.0)  |
| 2,000～ 2,999  | 4   | ( 4.0)  |
| 3,000～ 3,999  | 3   | ( 3.0)  |
| 4,000～11,999  | 0   | ( -)    |
| 12,000～19,999 | 1   | ( 1.0)  |
| 20,000～20,613 | 1   | ( 1.0)  |
| 調査延べ件数        | 101 | (100.0) |

注) 複数の調査を実施しているプロジェクトもあるので調査延べ件数は調査件数を上回る。

次に、被災地で実施された調査の対象者の属性をみたものが表8である。

避難所で生活する人や仮設住宅に入居している人をはじめ、被災者を対象とした調査が圧倒的に多い。調査の対象となったこれらの被災者には、小中学生、お年寄り、身体障害者などが含まれる。また、ボランティアや避難所のリーダーを対象とした調査もいくつかなされている。

緊急事態下にもかかわらず、平常時に優るとも劣らないような調査を実施した希有の事

表8 被災地で実施された調査の対象者

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 避難所で生活する被災者                       | 23  |
| 仮設住宅に入居している被災者                    | 10  |
| テント村で生活する被災者                      | 2   |
| 被災者                               | 7   |
| 自宅に住み続けている被災者、避難所に入っていない被災者       | 7   |
| 被災地の住民、知人や近所の人、近隣に住む人、避難所の周辺居住者   | 24  |
| 被災地の小中学生、震災時に区域内に住んでいた中学生以下の世代    | 10  |
| 被災地の来春卒業予定の男子大学生                  | 1   |
| 被災地で検診を受診した3歳児                    | 1   |
| 被災地の免許更新センターへの来訪者                 | 1   |
| 被災地の定住留学短期滞在の外国人                  | 1   |
| 被災地の駅前通行者                         | 1   |
| 被災地で投票を終えた有権者                     | 1   |
| 市議                                | 1   |
| 市政アドバイザー（20歳以上の市民）                | 1   |
| ボランティア団体                          | 1   |
| ボランティア、避難所で活動するボランティア             | 6   |
| ボランティア活動のリーダー                     | 1   |
| 避難所のリーダー（ボランティア、被災者、学校関係者、行政職員など） | 6   |
| 自治体職員                             | 1   |
| 自治会責任者                            | 1   |
| 福祉施設                              | 1   |
| 病院・診療所、医療機関                       | 2   |
| 医師、病院の医師                          | 2   |
| 看護婦、病院の看護婦、私立病院の婦長                | 3   |
| 応援出動した消防・救急隊員、警察署員、郵便局員           | 3   |
| 調査延べ件数                            | 118 |

注) 複数の調査を実施しているプロジェクトもあるので調査延べ件数は調査件数を上回る。

例もないわけではない。被災地の神戸市北区の北部に隣接する兵庫県三田市は、災害救助法が適用された地域ではないが、実にすぐれた標本調査を行っている。同市の「068 災害に関する市民意識調査」は三田市全域に在住する20歳以上の男女62,839人を母集団とし

て住民基本台帳から2,000人を単純無作為抽出し、1995年2月22日～3月6日に郵送調査法でサーベイリサーチセンターにより実査されたものである。市民の防災意識が高かったためか、回収率76.3%の驚異的な成果を収めている。質問項目数は、防災対策のあり方、防災意識、防災行動等、延べ32問である。この調査では、地区別の母集団構成と標本数およびそれぞれの回収率も明示され、調査結果の質的水準の判断も容易であるのに加え、平常時に遜色ない立派な装丁の報告書と概要版が迅速に作成されているのも驚きである。

しかし、あえて感想をいわせてもらうとすれば、このような未曾有の非常事態では、いささか贅沢にすぎる調査ではなかったかと思われるでもない。被災地で実施された調査のなかには、その是非は別として、調査票ですら使用しかねたような事例や、報告書にいたっては、印刷物として日の目を見たのだろうかと思われる事例もなしとしないからである。

## 6. 調査方法

大地震直後には電話が不通であったり、郵便の配達事情が極端に悪化しているので、電話調査や郵送調査の実施が不能であったことは当然である。表9は被災地で実際に使用された調査方法を分類したものである。調査延べ件数100件のうち、多用された調査方法は聞き取り調査もしくは面接調査と調査票を配布・回収する留置き調査が中心である。それに郵便や電話の事情が回復するに伴い郵送調査や電話調査も採用されるようになる。なお、面接調査とはいっても、その実態は聞き取り調査や面談と呼んだ方が相応しいようなものも含まれている可能性がある。特に、聞き取り調査には、調査的面接というよりも、新聞記



者による取材面接として行われたものが多い。

同一内容の調査を一定の期間をおいて反復し実施する継時的調査には、同一サンプルを固定して対象とするパネル調査に代表される方式と等質な独立サンプルを対象とする方式があるが、ともに事例は少ない。

表9 被災地で採用された調査方法

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 聞き取り調査                 | 20  |
| 半構造化面接法による聞き取り調査       | 3   |
| 聞き取り調査を基本にカウンセリング的面接調査 | 1   |
| 面談調査                   | 1   |
| 面接調査、個人面接法             | 15  |
| 街頭面接法                  | 1   |
| 電話調査                   | 4   |
| 電話取材                   | 1   |
| 質問紙配布調査、留置き調査法         | 10  |
| 自記式質問紙を渡しその場で回収        | 1   |
| 質問紙調査                  | 2   |
| 郵送調査                   | 8   |
| FAX                    | 1   |
| イラスト入りの文章を見せながら語りかける   | 1   |
| 調査員による現地調査             | 1   |
| 保護者の話                  | 1   |
| 不明                     | 29  |
| 調査延べ件数                 | 100 |

注) 複数の調査を実施しているプロジェクトもあるので調査延べ件数は調査件数を上回る。

前者の事例として、関西大学社会学部社会心理学高木研究室がボランティアを対象として実施した「053 被災地における援助行動の研究(2)」が挙げられる。この研究では神戸市東灘区の8避難所と芦屋市の1避難所を選定し、主要な活動に従事していたボランティアを対象に、大震災のほぼ1カ月後(2月13～17日)と2カ月後(3月13～15日)の2時点で20数項目にわたる半構造化面接法による聞き取り調査が行われている。第1回調査では106

人、第2回調査では83人のボランティアが調査対象者となっているが、2回の調査ともに回答したボランティアは僅かに6人しかいなかったために、結果的には、同一対象者の態度や行動の時系列的変化をみるには不十分な標本数であった。

後者の事例として、電通関西支社マーケティング局が実施した「「阪神大震災」消費者実感調査(被災地住民)」(調査番号049、120)、「「阪神大震災」消費者実感調査(周辺住民)」(調査番号014、121)を例示できる。この調査は、神戸市、芦屋市、西宮市に居住する20～64歳の男女を対象とする被災地住民調査と、大阪市に居住する15～69歳の男女を対象とする周辺住民調査の二本立てで実施されている。

第1回目は、被災地住民調査が大震災後ほぼ1カ月目の2月11～16日に留置き調査方法により、また周辺住民調査が1月26～29日に電話調査法で行われている。第2回調査は被災地住民調査も周辺住民調査も大震災後ほぼ3カ月経過した4月6～9日に、ともに電話調査法で行われた。なお、調査対象者別にも、調査時点別にも標本数が異なっている。被災地では大震災直後1カ月目には電話調査が不可能で留置き調査によらなくてはならなかったであろうが、電話調査が採用された3カ月目と調査方法が異なるので、時系列的変化を厳密に読み取ることができない。ただし、調査時点も調査方法も同一である3カ月目の二つの調査は、調査対象者の年齢を統一すれば相互に比較可能である。

しかし、実査の時期も方法も異なる調査から得た結果を二つの時点間で時系列比較するには問題が残る。

以上の二つの事例でみるように、緊急事態において継時的調査を企画・実施することは実際にはなかなか困難なようである。

## 7. まとめ

災害救助法が適用された被災地で大震災直後半年間に実施された社会調査の中には、平常時であれば調査とはみなされない質的水準のものもないではないが、全般的な特徴は以下のようにまとめられる。

- 1) 多くの調査が神戸市、西宮市、芦屋市などを含む地域で実施されている。また、神戸市内では東灘、長田、中央、灘、兵庫、須磨の6地区で多く実施されている。
- 2) 大震災直後一兩日のうちにすでに実施された調査もあるが、大混乱が小康を得た2月中旬ごろに最も頻繁に調査が行われている。新聞社による調査には毎月17日前後の紙面を飾るため実施された編集企画調査も多い。
- 3) 避難所に居住する被災者を対象とした調査が多いが、ボランティアを対象とした調査もかなり行われている。
- 4) 調査対象者数は最少11人から最多20,613人にわたっているが、過半数の調査は300人未満であり、50人未満や100人未満の調査が多い。また、標本数なのか回収数なのか明記されていなかったり、回収率が明示されていない調査が稀でない。
- 5) 母集団の確定が困難なため、無作為標本調査ではなく、有意標本調査や悉皆調査がほとんどである。
- 6) 新聞社、大学・短大、地方自治体が実施した調査が多い。警察署が実施した調査はあるが、消防署が実施した調査はない。
- 7) 調査内容は、阪神大震災に関わる体験、意見、要望、不満、関心、評価など、意識や行動全般にわたっている。
- 8) 主として面接調査であるが、その実態は、聞き取り調査、取材面接、面談に類するものであり、構造化された調査票を使用しているとは限らない。質問形式は定性的調査

に近く、自由応答式の質問が多くて、なかには、面接所要時間が1時間に及ぶものもある。また、熟練した面接調査員が実査にあたっているとは限らず、新聞記者が担当している場合も多い。

なお、電話や郵便の事情が回復後には、電話調査や郵送調査も採用されている。

- 9) 単純集計にとどまり、分析や解析は行われていない。個々の生の発言を抜粋して一覧表にするなど、事実をそのまま伝えているものも多い、継続調査は少なく、単発調査のしっぱなしとおぼしいものもみられる。
- 10) 調査に命名がなされておらず、調査報告書が存在しているかどうか疑問に思えるものもあり、情報の共有化が困難である。

## おわりに

国際日本文化研究センター濱口恵俊教授が「日本の社会と文化を研究する社会学・社会心理学を専攻しながら、どうしても現地に足が向かない。(略) あれだけの被害を受けた方々を平気な顔で観察し、ありきたりの質問を浴びせて面接を行うという調査活動そのものが、およそ無意味と思える大惨事であったからである」(『朝日新聞』1995年4月1日付大阪版夕刊)と述べているが、筆者も基本的にこの見解に同感である。筆者自身、戦時下で損害の詳細が語られなかったために幻の大地震と呼ばれた1944年12月7日の東南海地震(マグニチュード7.5)や1945年1月13日の三河地震(マグニチュード7.5)の震源地に間近い漁村で大被害と津波に怯えながらの幾晩かを体験したことがあるからである。また、1945年3月12日の名古屋大空襲の時には眼前で自宅が焼け落ちるのを見た生々しい記憶をいまだに思い出すからでもある。そればかりではなく、1959年9月26日から27日にかけて名



古屋地方を襲った伊勢湾台風の後、もっとも被害が大きかった小学校の一つの授業がようやく再開されて間もない11月中旬に、まだ浸水の跡が残る小学校で災害のショックが癒えない児童を対象に、そのような条件こそが研究目的にかなうものだったのだが、学力に及ぼす台風被災の影響を明らかにするテストや調査を実施した経験をもつからにはかならない（塩田芳久・他「伊勢湾台風と学力低下（その一～その三）」『テストの栞』78・79・80号、1960年6・7・8月、愛知県教育振興会）。

自己否定的な発言になるが、研究熱心な担任教師からの要請があったとはいえ、研究という大義名分の下に、協力してくれた被災児童の精神的、労力的犠牲と引き換えにできるほどの実践的成果を果して還元しえたのかどうか今でも疑問に思っている。当時の出来事を反省してみた時、わたし自身も、濱口教授が指摘しているように、今回の大地震では「研究者の立場はどうしてもとれなかった」のである。そこで、せめて成しうることとして、資料目録の作成を思い立った次第である。

ここでどうしても指摘しておきたいことを思いつくままに挙げて締めくくりとしたい。

(1) 組織・団体としてであろうと個人としてであろうと、調査実施主体者は、調査のための調査、研究のための研究をしたにすぎない（にわか）災害研究者に終わらず、自らの調査研究結果が調査対象者の払ってくれた犠牲と引き換えに得られた尊い遺産であることを十分に認識しなければならない。

大阪市立大学倉戸ヨシヤ教授（臨床心理学）が、全国各地から心のケアのために集まったボランティアに対し、「やめてほしい」注意点として事前に必ず触れたのは、「①専門家ぶってのカウンセリング②無理やり話させたり、絵を描かせるような方法③病人

扱い④自分の研究のための材料集め—など」だったというが、とりわけ④は適切な指摘であろう。自らのなしたことが興味本意の調査ではなかったか、自分の研究のための材料集めに終始してはいないか、調査対象者が容認してくれたプライバシーの侵害や、提供してくれた時間と労力に見合う有益な研究成果が期待できるものか、等々を反省してみる必要があるであろう。

(2) 阪神大震災のような緊急事態化では、平常時には知ることができない実態が把握できるし、緊急事態を予想して平常時に用意しておいた対応策の有効性を検証し、修正することができる。それには、研究者をはじめ調査関係者は、実施した調査を一過性に終わらせず、徹底的に分析を加えるとともに、各種の調査結果を総合的に分析（メタアナリシス）して、個々の調査では得られなかった高次元の成果を導き出すことが大切であろう。

(3) それを可能にするために、大震災以後に実施された調査結果を収集してデータベースを設置することが必要であろう。

これについては、すでに、神戸大学では大地震にどう対応するかなどのノウハウを検索できる「震災データベース」の創設を目指すとのことであるから（『朝日新聞』1995年5月19日付大阪版朝刊）、一日も早い完成を希望したい。しかし、ともすればこの種のデータベースというと、工学系、医学系など自然科学の分野に偏重しがちであるが、社会調査を含む人文・社会科学の分野も対象にすべきであろう。

なお、朝日新聞大阪本社学芸部「阪神大震災研究チーム」が紙面を通じて、大学や学会、研究機関、市民グループなどに阪神大震災に関する報告書の提供を呼びかけて



いるが、散逸しがちな資料の集中管理と公開を期待したい。

- (4) スペースがいかに限られた新聞紙上での紹介とはいえ、調査計画の記述が不足している。特に困るのは、どんな方法で調査されたのか明示されていないこと、調査期間が定かでないこと、標本数なのか回収数なのか判然としないうえに回収率も不明なこと、など調査の質を判断する手だてがない。アンケートや質問紙調査という表示だけでは、それが、面接、郵送、電話、留置き、等々、どんな方法でやられたものやらわからない。少なくとも、調査の方法・時期・標本数と回収数（または回収率）の三項目だけは明記してもらいたいものである。

- (5) 地震直後の状況、避難所やテント村での生活など被災体験やボランティア体験を綴った手記や作文集、投書の内容分析をしてみる事が大事である。

似たり寄ったりの底の浅い質問をすることばかりが調査ではない。文集の掲載文や投書は、自由記述式の回答で得られる定性的なデータともいえるものである。

- (6) 調査の対象地域や対象者が限定されているし、回収率が高かったとしても、調査に協力してくれるのは、被害程度の軽い、精神的に余裕のある人となる可能性もあるので、調査結果の一般化が困難である。過度の一般化を図り、緊急事態、危機管理の一律的な対策に役立てるのではなく、柔軟な対応を生み出すための一つの材料として活用しなくてはならないであろう。

被災地の問題解決に資する調査の場合には、必ずしも一般化の可能性を検討する必要はないかもしれないが、噂や流言の調査、今後の防災対策のための調査など研究的意図をもってなされる調査の場合には、一般

化の限界について留意する必要がある。

- (7) 調査の方法や姿勢について課題を残す。現実には実現が困難ではあろうが、調査の時期、場所、内容などについて、競合する報道機関各社の間である程度の調整が必要であろう。これは、学術的調査研究の場合も例外ではない。

日本新聞協会の調査結果によると（『新聞協会報』1995年2月28日）、疲れきって忙しい時期に集中する電話取材やカメラ撮影にたいする苦情があることが明らかにされているが、これは調査にも当てはまることである。調査地域が被災の激しい市区の特定の避難所に集中し、しかもほぼ同じ時期に似たり寄ったりの質問が反復して行われている。同一機関の複数の部署が、お互いの連携もないままに異なる調査を実施しているようなケースもあるやにきく。

このように被災地へ殺到する阪神大震災の実態調査を一元化し、基礎データを共有することで調査公害から被災者を守ろうとして、神戸大学被災状況調査団の呼びかけにより関西圏の七大学が「震災復興都市作り特別委員会」（委員長、紙野桂人・大阪大学教授）をはやばやと結成したとのことであるが、その成果が大いに期待される場所である（『読売新聞』1995年2月9日付大阪版朝刊）。

また、調査にあたってのプライバシーへの配慮は十分になされたのであろうか。避難所で他人の目を意識しないで回答できたのであろうか。

被災地で行われた調査研究への種々の批判に応じて倫理的な配慮をすべく、兵庫県精神保健協会こころのケアセンターでは、『調査研究に関するガイドライン』を作成し、同センターが関与する調査・研究が、そこに



示された趣旨に沿うものであるかどうかを審査するために、調査研究審査委員会を1995年12月5日に設置したとのことであるが、きわめて意義深い。

しかし、倫理的な側面を過度に強調しすぎると、なんら新しい知見を得ることができないことも確かである。緊急事態下でなくてはできない研究もあるであろうし、どこまでなら許されるのか、協力してくれる対象者には協力を求めるなど柔軟な対応も必要であろう。

- (8) 質問をするという行為自体が調査対象者に与える影響に思いをいたさなければならない。調査対象者が精神的に混乱している状態で、恐怖を思い起こさせたり、悲しみに触れるような被災体験を想起させることがよいことかどうか。質問に答えることを通じて心の痛みが軽減されることもあろうが、被災者側に立った調査を念頭において実施に臨むことが肝要であろう。

被災地でいち早く調査に入った研究グループの中には、節度を守って活動した事例もないわけではない。関西大学社会学部社会心理学高木研究室では、被災者とボランティアを対象として、間隔を置き3回にわたり面接調査を実施し、それぞれの調査のほぼ20日後に、調査結果のデータ集と要旨を対象となった各避難所の代表者やリーダーにフィードバックし、被災者との以後の対応や救援活動をより有効に、円滑に進めるため活用してもらったという。また避難所の選定にあたっては、被災者や避難所の代表性を優先するよりは、調査を実施することが避難所や避難者へ及ぼすであろう悪影響の方を懸念し、すでにいくつか調査が実施されていた避難所を避け、未調査で、かつ問題が存在していそうな避難所を対象としている。それに加えて、先行する調査で対

象とした避難所であっても、そこでの避難者への調査による影響を考慮の上、後続の調査を見あわせたりもしている。さらには、先行の調査で回答が得にくかった質問項目を除外し、新たに必要とされた質問項目と入れ替えるなどのスクラップ・アンド・ビルドを図り質問量のスリム化を図っている(高木修・田中優「阪神大震災における避難者と援助活動－避難生活における問題とそれへの対処方法－」『関西大学社会学部紀要』27(1)、1995年9月、35-37)。

以上のような点が、実施する意義のさして感じられない似たり寄ったりの思いつきの調査とは一線が画されるところである。ともあれ緊急事態での調査の実施にあたっては、少なくともこのような慎重な配慮と調査結果の速報の提供が望まれる。

- (9) 被災者でもある関西学院大学社会学部津金澤聡廣教授が、被災地での調査地点を失った総理府調査などが調査を断念したのを当然の帰結としているのに対し、いくつかの調査機関がいち早く調査したことにつき、調査の倫理からいって時期的に疑問を呈している(『毎日新聞』1995年4月13日付東京版朝刊)のはもっともなことであろう。調査をいつごろから開始しても構わないのかを判断する基準を設けることは、恐らく不可能なことであろうが、学問的、報道的に意義のあることと、被災者の立場とはまったく別個の問題であることに思いをいたすことが肝要であろう。

今どうしても調査しなければならないものと、少し落ち着いてから調査しても間に合うものとを区別する必要がある。調査内容に優先順位をつけ、調査時期をずらし実施したり、被災地以外でまかなえるものは、周辺の被害が軽微なところで行うことも考えられる。